

- 「地域経済の強化に向けた基本方針」(H27.7)で示した5つの戦略分野における「地域産業の向上を図る取組」+「海外需要の取込み」の2つの取組により、引き続き、力強い地域経済の実現に向けた取組を推進。
- 知事公約、北海道総合計画、北海道創生総合戦略等に掲げた施策を推進しながら、新たな課題等にも対応。
- 国の政策（補正予算の状況）や制度（特区制度、地方創生応援税制など）の活用も検討。

＜地域経済の強化に向けた基本方針＞

地域産業力向上を図る

①人財～
全員参加による人財力の向上

②地域～地域産業の付加価値向上

③知・技術～ものづくり力・発信力の向上

④健康長寿・医療関連産業の創造

⑤新しい環境・エネルギー社会への挑戦

海外需要を取り込む

⑥国内外からの観光客の誘致(外国人観光客300万人)

⑦道産食品の販路拡大(食の輸出1,000億円)

北海道総合計画、北海道創生総合戦略、新・北海道ビジョンなどの計画等

事業検討に当たっての視点

① 「基本方針」に掲げた分野における課題等への対応

- ・人手不足（食品加工や観光、IT、運輸関連業種など）
- ・「食」と「観光」に続く産業の創出（「ものづくり」産業のステップアップなど）
- ・中小企業・小規模事業者の振興
- ・企業の海外展開の促進
- ・地域産業力の向上
- など

② 新たな課題などへの対応

- ・急激な為替変動
- ・規制改革・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）
- ・北海道150周年、新キャッチフレーズ「その先の、道へ。北海道」
- ・TPP協定
- ・第4次産業革命（IoT、ビッグデータ、人工知能）
- ・国の経済対策
- など